

ページ	章番号	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	項目名	内容	回答案
7	第1章	2	(9)				表4 事業スケジュール（予定）	事業期間18年のうち、当初の1年は引継ぎ期間と想定されますが、引継ぎを受ける側の費用も発生することから、引継ぎ期間として1年間は長すぎると考えます。長くても6カ月程度が妥当であると思われるので、入札説明書には具体的な引継ぎ期間の明記をお願いいたします。	運転管理業務については、業務引継ぎ期間が必要となると認識しています。1年間全体を引継ぎ期間とするのではなく、1年間の間に引継ぎを完了させることを目的としているため、そのことが分かるように修正いたします。
10	第1章	3	(2)	ウ	(イ)		留意事項	事業契約後に本要求水準書の疑義がなるべく生じないためにも、実施方針案7ページにある「表2 事業者の募集・選定スケジュール（予定）」に競争的対話の機会を設けて頂きますようお願いいたします。	競争的対話の機会については検討いたします。
14	第2章	2	(2)				東部浄水場 電気制御室	説明図の更新 TM-Sと既設 TM-Sの位置が逆と考えております。ご確認をお願いします。	修正いたします。
19	第2章	3	(2)	ウ	(イ)		集中監視制御装置及び遠方監視制御装置設計	「将来の拡張性を考慮した装置を選定し、機能増設が必要となった場合は、市と協議のうえ、対応を行うこと」とありますが、事業者の提案内容を超える機能増設を行う場合は、それに伴い発生する追加費用を貴市にてご負担いただきますようお願いいたします。	本事業外の更新に伴う機能増設、改造については市の負担となります。
21	第2章	3	(2)	エ	(ウ)		システムレスポンス	システムレスポンスの確保する範囲は集中監視制御装置のみとさせていただきます。3（2）ウ（タ）に記載のバックアップ用で構築する無線方式によるクラウドについては、通信関係に伴いシステムレスポンスを確保することは困難です。	無線方式によるクラウドについては、システムレスポンスの確保を求めません。
その他	全般						設備切替	設備切替に当たり、設備の停止条件等あれば、提示をお願い致します。	設備については、基本的には止めることなく切替を行うことを求めますが、工事上困難な場合、停止可能な期間は、市と事業者の協議の上で決定するものとします。